

平成28年4月1日

## 社会福祉法人 上田明照会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日～平成33年3月31日までの5年間

2. 内 容

目標1：妊娠中および職場復帰した職員の健康管理や相談の窓口を設置する。

【対策】

平成28年	4月	制度等に関する資料作成および相談窓口の体制づくり
平成28年	8月	管理職員・関係職員等との協議
平成29年	1月	職員への周知及び資料配布
以降		制度改正等随時、情報提供

目標2：妊娠中の女性職員の母性健康管理について制度の周知を図る。

【対策】

平成28年	4月	制度の理解及び整理
平成29年	4月	職員への周知及び資料配布
以降		制度改正等随時、情報提供

目標3：産前産後休業や育児休業・介護休業等の制度の周知や情報提供を行う。

【対策】

平成28年	4月	制度等に関する資料作成開始
平成28年	8月	職員へ資料配布
以降		制度改正等随時、情報提供